

賛助会員加入申込書(個人会員用)

令和 年 月 日

公益財団法人 大阪観光局
理事長 溝畑 宏 様

このたび、公益財団法人 大阪観光局の趣旨に賛同し、賛助会員に加入申込みをいたします。
また、申込みにあたり、賛助会員規程および以下の項目に同意いたします

- 会員が下記のいずれかに該当し、若しくはいずれかに該当する行為をし、または①に基づく確約に関して、虚偽の申告をしたことが判明した場合には、会員資格が喪失しても異議を唱えない。
また、これにより損害が生じた場合は、一切の責任を負う。
 - 本件取引に際し、現在次のいずれにも該当しないこと、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。
 - 暴力団・暴力団員・暴力団関係企業・総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団等
・その他上記に準ずる者
 - 自らまたは第三者を利用して次に該当する行為を行わないことを確約する。
 - 暴力的な要求行為・法的な責任を超えた不当要求行為
 - 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - 風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて貴財団の信用を毀損し、または貴財団の業務を妨害する行為
 - その他に上記に準ずる行為
- 会員は前項の該当性を判断するために調査が必要な場合、その調査に協力し、これに必要な資料を提出する。

－ 申込内容 －

【加入口数】

口(年会費 万円)

【申込者】

氏名	印
住所	〒
TEL	
FAX	
メールアドレス	

※個人会員は、大阪観光局HP等にて、会員と関係のある店舗や施設、サービス等をPRすることはできません。

■個人情報の取り扱い

【利用目的】当財団は、賛助会員の申込にあたり取得した会員さまの氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の情報を以下の目的に利用させていただきます。(1)当財団が実施するセミナーやイベント等の案内(2)アンケートの協力依頼(3)会費の請求(4)当財団が提供する他サービスの案内(5)会員が実施するサービス等の案内(6)その他当財団の業務にあたり必要な連絡。なお、当財団は、上記の業務を円滑に進めるため、業務の一部を委託することがあります。その際、当社からこれらの業務委託先に必要な範囲で会員さま情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。【第三者への開示】当財団は、「利用目的」に記載した場合および以下のいずれかに該当する場合を除き、会員さま情報を第三者へ開示または提供しません。(1)ご本人の同意がある場合(2)法令に基づき開示・提供を求められた場合(3)人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、会員さまの同意を得ることが困難である場合。